

計画素案への関係団体意見に対する考え方（抜粋）

【資料⑤-1】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
基本構想	龍野人権擁護委員協議会宍粟部会	・P35 基本方針7 「地元で学ぶ」とは？ 地元で学ぶだけではねらいや意図が伝わらないのではないか。地元の何を、どう学ぶことで地域づくりに結びついていくのか。	有	ご指摘のとおりですので、本文を以下のとおり修正し「地元で学ぶ」の内容を補記します。 「この地域づくりにあたっては、自分たちが住む地域を見つめなおすことや地域の様々なことを調べることにより、人と人との接点が生まれ、新しいものを発見し地域おこしにつなげていくという「地元で学ぶ」という考えを基本に、地域の持っている力、人の持っている力を引き出し、本市にある多彩な資源を生かしながら、様々な活動の推進に努めます。」
施策4 観光の振興	しそ森林王国観光協会	・「食」や地域の歴史・文化を観光資源として生かすとともに、「特産品ブランド認証制度」の積極的なPRを含め、観光地としての魅力向上を図る視点を追加。	有	ご指摘のとおりですので「特産品ブランド認証制度」の積極的なPRを含め、観光地としての魅力向上を図る視点の内容を追記します。
	波賀元気づくりネットワーク協議会	・P50主な取組③-2 異業種連携だけでなく、地域と協働したツーリズムの展開を追記。	有	ご指摘のとおりですので素案P50主な取組③-2に地域との連携について追記します。
	波賀元気づくりネットワーク協議会	・P50産業遺産を生かした観光の取組を追記。（波賀森林鉄道など） ・P50②-1 音水湖の後にカヌーを追記。	有	ご指摘のとおりですので素案P50主な取組②-1を「地域資源を生かし、50名山や音水湖におけるカヌーなどでの自然体験や地元の農業体験と宿泊を組み合わせたツアー構築、たたら製鉄、産業遺産、発酵、日本酒づくりをテーマにした観光など、観光ニーズの変化に対応した新たな取組を推進します。」に修正します。
	宍粟市商工会	・P49 観光の振興 課題 課題の追加 統一的な観光案内所の早期設置が必要です。	有	ご指摘のとおりと考えますので、課題に観光ステーションの設置について追記します。
施策10 移住・定住促進の充実	宍粟市社会福祉協議会	・出会いの場の創出 ひょうご出会いサポートセンターや西播磨の他市町と連携し、効果的な事業の企画・運営を市が主体的に取り組み、市をあげて独身男女の結婚を促進することが必要と考える。	有	出会いの場の創出については、ご指摘のとおり、他の団体と連携して取り組んでいくことが重要であることから、ひょうご出会いサポートセンターや近隣市町（連携中枢都市圏や定住自立圏構成市町）と連携した取組について追加します。
施策14 消費者行政の推進	宍粟市消費者協会	・現状（上から5番目） 以下のように修正してはどうか。 家族のライフプラン設計セミナーやエンディングノート作成セミナーなど、ライフステージに応じて・・・ エンディングノートだけだと高齢者のみとなるので、これから子育てをしていく若い夫婦向けのセミナーも入れる方がよい。	有	ご指摘のとおりと考えますので「家族のライフプラン設計セミナー」の取組を追加して記載します。 なお、推進についても素案P73主な取組①-1に記載のとおり、幼児から高齢者までの年代や、学校、地域、家庭等ライフステージに応じた啓発を行っていきます。
施策15 子育て支援の充実	宍粟市連合PTA	・インフルエンザ予防接種等の保険適用外の医療費補助をしてもらえると助かる。	有	令和2年度からインフルエンザ予防接種助成を実施予定としていることから、主な取組に、「①-9 子育て世代の経済的負担の軽減と感染症予防のために小児のインフルエンザの予防接種費用を助成します。」を追記します。
施策19 健康づくりの推進	龍野健康福祉事務所	・P84 ①生涯を通じた健康づくり活動の推進（主な取組） ①-1に若い世代からの食育の実践、喫煙防止教育や禁煙指導等も追記した方がよいと考える。 文面案：健康な生活習慣の確立と定着をめざし、健康づくりや若い世代からの食育の実践、喫煙防止教育や禁煙指導の取り組み等、健康づくり推進協議会を中心に、関係機関と連携を図ります。	有	ご指摘のとおりと考えますので喫煙、禁煙等について追記します。 ①-1 健康な生活習慣の確立と定着をめざし、健康づくりや若い世代からの食育の実践、喫煙防止教育や禁煙指導の取組等、健康づくり推進協議会を中心に関係機関と連携を図ります。

計画素案への関係団体意見に対する考え方（抜粋）

【資料⑤-1】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
施策19 健康づくりの推進	龍野健康福祉事務所	・ P85 ②心の健康づくりの推進（主な取組） 市民自らの対処についても追記した方がよいと考える。 文面案：市民自らがストレスに気づいて対処できるように、相談しやすい相談窓口の周知など心の健康に関する相談体制の充実を図ります。	有	ご指摘のとおりと考えますので、②-3に相談体制について追記します。 ②-3 市民自らがストレスに気づいて対処できるように、相談しやすい相談窓口の周知など心の健康に関する相談体制の充実を図ります。
施策21 地域福祉の充実	宍粟すぎの木家族会	・ 権利擁護事業のことも触れる必要があると思う。	有	ご指摘のとおり、高齢者や障がいのある人、児童も含めた権利擁護の取組が必要ですので、②-6として「高齢者や障がいのある人、児童への権利や人権を守るための理解促進や各制度の周知や啓発による利用促進を図ります。」を追記します。
施策21-1 高齢者福祉の充実	龍野健康福祉事務所（再掲）	・ P84及びP90 「フレイル」「オーラルフレイル」「ロコモティブシンドローム」「サルコペニア」など最近の健康づくりのキーワードがない。	有	素案全体として、分かりやすい表記を意識しており、注釈が必要となる専門用語の使用はなるべく控えさせていただいています。 ②-5として以下のとおり追加します。 ②-5 健診等を通じてフレイル状態を早期に発見し、栄養指導や運動を促すなど介護予防につながる取組を進めます。
施策21-2 障がい福祉の充実	宍粟市身体障害者福祉協会	・ 視覚障がい者への支援として、聴覚障がい者に対する意思疎通派遣事業と同じように必要なサービスを利用できるよう制度の確立をお願いしたい。手話・点字・要約筆記に加え、視覚障がい者が利用したいサービスに従事できる専門員の育成に取り組んでもらいたい。	有	ご指摘のとおり視覚障がい者への支援も必要と考えており、素案P93主な取組②-3の記載を「手話、点字、要約筆記の奉仕員等」→「手話、点字、要約筆記、朗読、外出介助の奉仕員等」に修正します。 ※視覚障がい者に対する専門員の育成については、関連する個別計画「宍粟市障害者計画」内にも記載しています。